

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年3月7日(火)
会議時間 13時20分開会 13時40分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について
(3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

委員長：（高橋政悦）：皆さんご苦労様です。定例会終了後お集まりいただきありがとうございます。ただいまから議会運営委員会を開会する。早速議件に入る。最初の議件である「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」については、昨年11月に道議長会から要請があったもので、前の議会運営委員会で協議した経過がある。協議結果は、議員のなり手不足対策の1つの方策として厚生年金制度への加入を求める内容だが、本町は台風による災害を受け、復旧・復興に向けた取り組みを進めている最中であり、議会議員の待遇に関する意見書を提出する時期ではないという結論で提出を見送っている。その後、2月に道議長会から再度提出要請があったので、今回その取扱いを協議いただきたい。十勝管内の状況は13町村が提出済みである。提出していない5町村は、芽室町、本別町、陸別町、清水町、大樹町という状況。この意見書について提出すべきか、まだ復興途中であることを踏まえてその時期にはないという結論にするかお諮りしたい。

木村委員：資料の提案理由の趣旨を見ると、その限りにおいてはよいのではないかと思っている。早い時期に提案したほうが良いと思う。

西山委員：提出しなくてもよいと思う。資料には、サラリーマンについては、加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまおうと書いてある。こういうことを改善していけばいいと思う。これからの年金制度が危ぶまれてどうなるか分からない中、議員年金は必要ないと思う。

佐藤局長：今の現状ではサラリーマンの方が議員になった時に年金制度は国民年金しかなくなるので、そういった措置を行い厚生年金制度に加入することによりサラリーマン時代から議員になっても通算されるという意味になっている。議員のなり手不足の1つの方策として厚生年金制度への加入を要望してはという議長会からの要請である。

木村委員：各町村で報酬等の問題を含めていろいろな改善案が出ているが、多くの方々に議員のなり手の間口をできるだけ整備して広げようという趣旨をきちんと理解してもらうことが大切だと思う。厚生年金制度への加入がその1つの方法だと今のところ思っている。

奥秋委員：当初の議員年金は、各町村が議員定数を減らしてきた中で、財源不足で年金制度が廃止に至った経緯がある。これをまた議員の年金制度を復活することで、議員のなり手不足に結び付けられるのかという大きな不安が個人的にはある。今のところ答えが出ない状況であるが、これでなり手不足が解決すれば年金の復活もよいと思うが、果たしてそれで大丈夫なのかなということが今のところある。もう少し検討したほうが良いと思うが。

委員長：今のところ2通りの意見がある。議員のなり手不足対策の1つの方策として提出するという意見とそれが本当に目的を達成できるかどうかという意見もある。

桜井委員：木村委員の言われたように、なり手不足を考えると、厚生年金に加入したほうが良いのではないかと今の段階では思う。

委員長：先ほどの西山委員が言われたことと違った意味で賛成ということではよいか。

西山委員：賛成する。

委員長：この意見書は提出するという方向でよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：意見書を提出するのであれば所管委員会委員が提出者・賛成者となって意見案を提案するため、委員会とは直接関係ないが、意見書の内容について確認する。

加来議長：意見書の文中「こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える」について、清水町なりの考えとして人材確保に直接つながるものではなく1つの要因というような文言に修正したほうが皆さんの意見が反映されてよいと感じたので検討してはいかかか。

委員長：今議長から助言をいただいたように、「人材確保の1つの方策」という内容で意見書の文言を変えるということではよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：最終的な文言に関しては、「人材確保の1つの方策」という内容で、委員長と事務局長で協議して

決める。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：「議会報告会と町民との意見交換会について」を議件とする。平成 29 年度の開催については、5 月 23 日（火）は清水地区で、24 日（水）は御影地区での開催を確認しており、参加者への配布資料等については 3 月定例会後に案を作成する予定。昨年の報告会でも参加者から意見があったが、テーマを設けての意見交換について協議が必要とされている。今すぐにテーマを決めるのは難しいと思うので、テーマを設けて意見交換会に臨んだほうがよろしいかどうかの方針だけは決定したいと思う。各委員のご意見を伺いたい。

奥秋委員：今ここで何をテーマにしてということはなかなか難しいが、町民がテーマを設けたほうが深く議論ができるという考えなのであれば、平成 29 年度はテーマを絞って実施してみてもいいのかなと思う。

桜井委員：議会報告会における一般町民の方からの意見はそれぞれ所管に関する要望に終始しているところがあるので、テーマをはっきり決めて一緒に議論ができる場にしたほうがよいかもかもしれない。

委員長：桜井委員から話があったように、報告会で町民の参加者の方々から所管についての質問があると所管の委員長が答弁するというパターンであったが、常任委員会ごとにテーマを決めて実施するような形にすれば整理しやすいと思う。各常任委員会のほうで所管のテーマを出していただき意見交換会に臨むという形にしてはと思うがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：テーマに関してはそのような形にしたいと思う。

次に、全員協議会での反省・総括を踏まえて、前の議会運営委員会から班編成での団体等へ出向く取り組みが申し送りされており協議が必要となっているが、これについてはいかがか。既に決定している 5 月 23 日・24 日の 2 日間だけではなく、機会を捉えて団体などに出向くのはどうかという話になっていたようである。これについてはどのように取り組んだほうがよいのか。今回は初めて、テーマを設けて開催となり、各団体へ行くとなると新たなテーマも必要になりボリュームが多くなる。また、所管に関わる団体であるとその所管に関わる内容に偏ってしまうこともあるもので、団体へ出向くことについては、平成 29 年度の議会報告会が終わった後に中身を検討しながら対応するという形ではいかがか。

(よろしいの声あり)

委員長：団体へ出向くことについては、平成 29 年度の議会報告会が終わって見て、この要請があればこれを協議していきたいと思う。平成 29 年度の議会報告会においてテーマを設けることについては、全員協議会が開催された時にその旨報告したい。

(3) その他

委員長：その他について何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：議会運営委員会を閉じる。定例会終了後、長時間に渡りありがとうございます。